

令和6年 第6回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和6年4月17日

仙北市教育委員会

令和6年 第6回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和6年4月17日（水） 午後2時00分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
学校教育課長	丹野 広史
北浦教育文化研究所指導主事	武藤 洋史
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	栗原 由紀子
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第17号 仙北市小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

(2) 報告事項

報告第6号 仙北市教育行政報告について

報告第7号 仙北市立小中学校閉校記念事業費補助金交付要綱の制定について

報告第8号 仙北市児童生徒大会等出場激励金交付要綱の制定について

報告第9号 仙北市立小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱の制定について

報告第10号 仙北市教育委員会「適応指導教室」設置要綱の全部を改正する要綱制定について

報告第11号 仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について

報告第 12 号	部活動統括コーディネーター設置規程の制定について
報告第 13 号	総合学習アドバイザー設置規程の一部を改正する規程制定について
報告第 14 号	キャリア教育推進アドバイザー設置規程の一部を改正する規程制定について
報告第 15 号	仙北市立小中学校事務共同実施組織運営規程の制定について
報告第 16 号	仙北市地域学校協働活動推進員の委嘱について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和6年第6回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と新山主事を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、臨時会については橋本委員、定例会については、坂本教育長職務代理者。会議が終了次第署名をいただきたいと思います。

次に教育長挨拶ですけれども、本日私からは3点報告させていただきます。

1点目が、学校や各施設の状況についてであります。令和6年度がスタートし、2週間が過ぎました。各学校についてですが、各学校の方には直接私が出向きまして、校長先生方と面接をしてきました。多くの学校で、よいスタートを切ることができたと報告を受けました。健康面等で課題を抱えていた子どもや先生方も元気に登校しているようですし、何より昨年心配した学級も、落ち着いたクラス開きができたと当該校長からの報告を受けたところであります。また、市内の学校の入学式も4年ぶりに来賓を入れた式でありましたが、地域の方々や保護者の方から祝ってもらってあたたかい入学式を行うことができました。教育委員の皆様には、本当にお忙しい時期にもかかわらず参加いただきありがとうございました。ただ、子どもが生活していれば、必ず問題が出てくるのが常であります。出てきた課題については丁寧に対応していくよう指示をしたところであります。

また、阿部部長には各施設に出向いてもらい、年度当初の職員の様子や施設の状況、課題を把握してもらいました。課題が山積している中で、様々な課題をどう解決していくか、また、職員の士気をどう高めていくか、二人でその課題を共有したところであります。そのことについては、トップダウンではないボトムアップ的な方法で課題を解決していくために、月1回の割合で課内会議を開催し、熟議を行っていくことを確認しました。また、仕事のミスをなくし、レベルアップを図るために、ペアマン制度を導入し、互いに仕事のチェックをするとともに、二人の中で協議を行い、さらに効果的効率的な施策になるようなやり方を模索してほしいと管理職にもお願いしたところであります。

2点目が、4月25日に行われる教職員の集いについてです。当日私からは「ウェルビーイングな学校」「授業でこそ人づくり」「子どもの心に火を灯す教師」という視点から話をします。また、福田次長と斉藤所長から今年度の仙北市教育委員会の目指す方向性と主な事業を説明いたします。研修会では、三浦元社会教育主事からコミュニティスクールの進捗状況、学校適正配置準備室から昨年度確認された素案の説明と今年度の取り組みを紹介いたします。当日の出席の方よろしく願いいたします。

3点目が、白岩小学校閉校に伴う行事についてであります。11月23日に閉校式典を実施します。また地区運動会が6月8日に、10月26日には学習発表会が予定されてお

ります。私もできるだけ多くの行事に参加し、子どもたちを激励したいと考えておりますけれども、教育委員の皆様方におかれましても、ご都合がつければ参加し激励していただければ幸いです。以上、ご報告3点でした。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に、審議案件ですが議案に入る前に、これから西明寺中学校に、適正配置準備室の若松室長が出席して説明がありますので、報告第7号と適正配置準備室からの報告について最初に行わせていただきます。では、報告第7号お願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

この後、西明寺中学校に向かわなければならない関係で、前倒しして説明させていただきたいのでよろしくお願いいたします。一つ目は(2)報告事項の報告第7号仙北市立小中学校閉校記念事業費補助金交付要綱の制定でございます。お手元の資料は9ページ、10ページになります。この要綱の趣旨ですけれども、市立小中学校の閉校に伴って行われる閉校記念事業に対して、仙北市立小中学校閉校記念事業費補助金を交付するものでございます。これまで仙北市になってから、またなる前も含めて、このような閉校記念事業が行われまして補助金が交付されておりました。ですが、その都度、個別に要綱を制定しては廃止ということで繰り返してきております。この先複数、再編に伴って閉校が行われる可能性がありますので、この際、新しくこの全校に適応できるような補助要綱を制定したいというものでございます。補助対象経費ですとか補助金の額については、これまでのものと変更はありません。なお、今年度白岩小学校が閉校するというので、4月1日付でこの補助金の交付申請がありました。同日付で、補助金の交付処理手続きを行っていますことも報告をさせていただきたいと思っております。

(須田教育長)

報告第7号についてご質問、ご意見ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。では、その他の報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

それでは、その他の最後、学校適正配置準備室からの報告です。2点報告があります。

一つは角館小学校、白岩小学校の統合に関しまして、先月19日に市議会本会議において正式に統合が決定となりましたことを報告いたします。

二つ目ですけれども、別添の資料1枚、小・中学校適正配置計画(骨子案)の説明及び学校再編(試案)に関する意見交換の開催計画というものを配付させていただいております。今週そして来週にかけて、市内の保育園・こども園、小・中学校、全部で19ありますが、20日の中川保育園だけは中止となりました。園児が0歳児3名ということで、園の方から、今回は来ていただかなくても書面で説明することにしたいということでしたので18か所回ります。今日もこれから西明寺中学校に行きます。この中で、3番の対象ですが、小・中、保育園・こども園児の保護者を対象とします。内容ですが、小・中学校適正配置計画(骨子案)の説明、そして保護者が考える学校再編案アンケート、昨年12月に実施した結果の報告、そして学校再編(試案)に関する意見交換を行いたいと思っております。なお、限られた時間ということと、PTAと言っても全員が参加ということにもならないので、意見交換の方法としてはアンケートで行うことにいたしました。そのアンケートの内容ですけれども、これまで学校再編(試案)はAからDまで四つの案を示しております。それに対してより望ましいと考える順位を今回1から4番までを小・中学校別に記して出させていただきたいと思っております。それを基に地域別の考えというものをし

っかり把握して、これからの再編案を具体的にしていきたいと考えております。報告は以上となります。

(須田教育長)

ありがとうございます。何かご質問、ご意見ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。若松の方これで退席させていただきます。

それでは、議案に入ります。議案第17号仙北市小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定についてお願いいたします。

(阿部教育部長)

議案第17号仙北市小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について提案理由を説明いたします。議案綴の1ページをお開きください。仙北市小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定については、学校における働き方改革を推進するため、令和2年1月17日付で、文部科学大臣が定める教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針が告示されたことに伴い、同指針において教育委員会が講ずるべき措置として規定されています。所管の小中学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を教育委員会規則で定めるため、この議案を提出するものです。

議案綴の2ページにお移りください。規則案については、資料の記載のとおりであります。主な内容についてですが、第2条第1項におきまして、業務量の適切な管理、原則を定めています。1箇月につきましては45時間以内。1年については360時間以内。また、同条第2項において、児童生徒等に係る通常予見できない特別の事情がある場合、特例を定めています。1箇月については100時間未満。1年について720時間以内。当該期間の直前1箇月から5箇月までのそれぞれの期間の1箇月当たりの平均時間について80時間以内と規定しています。施行期日については、公布の日からであります。適用は令和6年4月1日からであります。

慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。説明は以上です。

(須田教育長)

特に中学校においては、この45時間以内については非常に厳しい状況にありますが、まずは市としてこの管理規則を設けまして、できるだけ45時間以内にするように指導、そして施策等を講じて、その削減に努めていくということであります。この規則につきましては、文部科学省からもかなり厳しい指導が入っておりますので、近隣の市町村とも意見交換、情報交換をしながら策定したところであります。

(田口委員)

この45時間については、かなり厳しい数字だと認識しておりますけれども、学校にはタイムカードというものがなかったので、パソコンをオンにしてあるいはオフにした時間で、私がいた当時は管理していましたがけれども、今現在、時間管理というのはどのようになされているのでしょうか。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

学校の方では、カードを個人個人に配付しておりまして、出勤した時と退勤した時にカードで時間の方を管理しております。

(田口委員)

タイムカード式ですか。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

はい。タイムカード式です。

(田口委員)

その集計等はどなたがやっているのですか。
(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

管理職の教頭が行っています。

(須田教育長)

それを次長が取りまとめております。

(田口委員)

そうすると、常にその実態を、各学校では管理職、あるいは教育委員会でも教職員の勤務時間についてはある程度把握しているという認識でよろしいですね。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

はい。

(須田教育長)

校長会、教頭会においては、正確に報告するように指導しております。また、産業医の市川先生からも、会議で様々な指導を受けているという報告を受けております。

(田口委員)

各学校での勤務時間を管理されていると思いますけれども、教職員の場合は、学級担任も含めて持ち帰りの仕事が多いたと思います。その時間は勤務時間には入らないわけですけれども、適切な労働管理ということで、持ち帰りの仕事をなくすることは不可能だと思いますけれども、その点への配慮、指導。可能な限り持ち帰らないということをご指導いただければと思います。以上です。

(須田教育長)

ありがとうございます。現在、1箇月45時間以上の学校というのは、ほぼ角館小学校、角館中学校でありまして、そこについては、校長、教頭の方の指導助言に努めて参りますけれども、聞くところによりますと、大曲小学校が、大幅に時間外が減ったという報告を受けておりますので、どのようにしてそれが可能になったのかについても、昨日私、佐藤角館小学校長と協議をしたところでしたので、そういう学校等の状況も情報交換を行いながら、削減に努めて参りたいと考えているところであります。

その他ございますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第17号は承認とします。

それでは、報告に入ります。報告第6号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(阿部教育部長)

報告第6号でございます。議案綴の4ページから8ページでございます。令和6年4月24日ですが、令和6年第3回仙北市議会臨時会におきまして、教育行政報告を行うものでございます。その概要について説明いたします。議案綴の6ページをお開きください。

最初に学校教育課からでございます。こちらは、新年度のスタートについてであります。市内の小・中学校の始業式、入学式が、4月4日から9日にかけて行われ、それぞれの児童生徒数で、新年度がスタートしたことを報告いたします。

続きまして北浦教育文化研究所です。こちらは全国学力・学習状況調査の実施についてであります。こちらでございますが、資料には記載がございませんが、明日18日市内の小・中学校で実施いたします令和6年度の全国学力・学習状況調査について、その実施状況を報告することとしております。

7ページにお進みください。続きまして公民館でございます。田沢湖公民館祭りについて並びに生涯学習の集いについてであります。3月6日、7日に開催いたしました「田沢湖公民館まつり」並びに3月19日に開催しました「生涯学習の集い」についての模様、

今後の取り組み方針について報告をいたします。

続きまして学習資料館・イベント交流館からであります。こちらは企画展についてであります。4月2日から6月30日までの会期で開催している「高井有一 夢の碑の周辺展」について、企画展告知を含めまして報告をいたします。

8ページにお進みください。平福記念美術館であります。こちらは企画展についてであります。4月12日から6月23日までの会期で開催しております企画展「平福百穂 画と短歌―百穂をめぐるひとたち」の様並びに、桜祭り期間中、姉妹都市長崎県大村市の方々の桜にまつわる作品展示について告知を含めて報告をいたします。教育行政報告の概要については、以上となります。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。続きまして報告第8号お願いします。

(丹野学校教育課長)

議案綴の11ページをご覧ください。報告第8号仙北市児童生徒大会等出場激励金交付要綱を制定いたしましたのでご報告いたします。12ページになります。この要綱は本市の児童生徒の文化活動及び体育活動の振興を図るため、大会出場等の激励金を交付することについて必要な事項を定めました。かいつまんで説明しますと、交付対象となる大会は、予選大会や競技団体の推薦を経ている東北規模以上の文化大会又は体育大会となっております。現在交付している児童生徒派遣費補助金やスポーツ少年団大会派遣費補助金等の対象とならない大会等を想定しております。交付対象者は、仙北市に住所を有する児童生徒、若しくは仙北市内小中学校に在学する児童生徒です。令和6年4月1日から施行となっております。説明は以上となります。

(須田教育長)

報告第8号について、何かご質問・ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

報告第9号お願いします。

(丹野学校教育課長)

続きまして議案綴15ページをご覧ください。報告第9号仙北市立小中学校事務共同実施推進協議会設置要綱について説明いたします。16ページからになります。仙北市立小中学校事務共同実施組織運営規程に基づき学校事務の共同実施を行うグループが共同実施を円滑に進めるために定めました。この協議会は、会長に教育長をもって充てます。会員は第2条1号から4号に掲げる者をもって充てます。協議会の会議は、年に2回程度、会長が招集いたします。協議会の円満な運営を図るため、事務局を教育委員会に置きます。こちらも令和6年4月1日からの施行となっております。説明は以上です。

(須田教育長)

ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第10号お願いします。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

報告第10号仙北市教育委員会「適応指導教室」設置要綱の全部を改正する要綱制定について報告いたします。19ページ、20ページに要綱がありますが、適応指導教室で、主に不登校の子に対する指導をする教室ですけれども、そちらの方の名称を全国的に「適応指導教室」という名称を「教育支援センター」に変更するという要請がありましたので、それに合わせて要綱を改正しています。内容に関しては今まで通りです。報告は以上です。

(須田教育長)

何かご質問・ご意見ありますか。

(橋本委員)

第5条の教育支援センターは社会教育施設を活用するとありますけれども、活用を予定している施設名を教えてくださいと思います。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

昨年度までの実績等では、こちらの西木庁舎の2階会議室、それから角館の学習資料館の2階の教室、それから桧木内支所の教室等をお借りして教室の方開設しておりました。

(須田教育長)

過去には田沢湖図書館もありましたね。よろしいでしょうか。

それでは、報告第11号お願いします。

(草薨生涯学習課長)

議案綴の21ページをお開きください。資料21ページから23ページになります。仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定についてです。これは市役所の組織再編等があった際に、推進委員の名簿を改正しているもので、令和5年度から6年度に移る際にも組織の再編がありましたので、それに合わせて名簿を改めたものです。説明は以上となります。

(須田教育長)

ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第12号をお願いします。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

報告第12号から14号までを説明させていただいてもよろしいでしょうか。

(須田教育長)

はい。お願いします。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

報告第12号部活動統括コーディネーター設置規程の制定についてであります。24ページから26ページになります。部活動の地域移行、中学校での地域移行というところを進めていくことになっておりますけれども、それによって部活動の市内の統括コーディネーターを置くということで、こちらの規程を制定しましたので報告いたします。

続いて第13号、27ページです。総合学習アドバイザー設置規程の一部を改正する規程制定について報告いたします。総合学習アドバイザー設置規程の一部を改正し、教職員免許法の免許状を有する者とする。と改正させていただきます。趣旨としては、学校業務のことをより良く知っている方にアドバイザーになっていただきたいということから、改正させていただきました。13号については、以上です。

30ページから32ページの方をご覧ください。報告第14号キャリア教育推進アドバイザー設置規程の一部を改正する規程制定についても改正内容としてはアドバイザー資格として、教職員免許法に基づく教員免許状を有する者とする。という事項を追加しております。こちらの方も学校現場の方をより良く知っている方にアドバイザーになっていただきたいとの趣旨から改正を行っています。報告は以上になります。

(須田教育長)

報告12、13、14について何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

では報告第15号お願いします。

(丹野学校教育課長)

議案綴33ページから36ページをご覧ください。報告第15号仙北市立小中学校事務共同実施組織運営規程は、仙北市立小中学校管理規則第14条の6項の規定に基づき組織、運営及び業務等について必要な事項を定めました。学校事務協同実施組織を共同実施グル

ープと呼んでおりますが、そのグループの構成は拠点校と連携校の事務職員となっております。共同実施グループの業務は、教員の事務処理の負担軽減に関する業務、市費・県費に関する業務等です。こちらの施行も令和6年4月1日からとなっております。説明は以上です。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。よろしいですか。

それでは、報告第16号お願いします。

(草薙生涯学習課長)

議案綴の37ページから38ページになります。仙北市地域学校協働活動推進員の委嘱についてです。資料38ページの方に委員の名簿が載っておりますけれども、こちらの25名が4月1日現在の推進員の方々です。全員が昨年度に引き続き再任となっております。報告は以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

3月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。3月は4件ありました。

次に3月の不登校児童生徒についてですが、小学生8名、中学生23名、計31名となっております。

3月はスペース・イオ活用が7名、さくら教室活用が0名でした。以上、3月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

ご質問・ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

私の方からは2点お話をさせていただきます。はじめに会議録のホームページ公開についてです。別冊の令和6年第2回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料にて説明－

誤字脱字等ありましたら私の方まで教えてくださるようお願いいたします。

もう一つですけれども、仙北市育英奨学資金の貸与につきまして、現状の報告ですけれども、昨年12月の運営審議会と1月の協議会、定例会を経まして、例年通り、2月1日から3月末までの2か月、募集をかけましたが、これまでは10件、8件、9件と応募がありました。応募者0ということになりまして、現状そういう状況です。2月、3月と募集をかけた時に、問合せにつきましては1件ありまして、「貸与は専門学校でも対象になりますか」ということで「対象になります。」とお話しています。後、昨年の夏には、2件問合せがあったという状況で、こういうことは初めてだったんですけれども、応募がなかったということで、世帯所得500万円を600万円にして、必要な方のできるだけ多く貸与できたら良いなということで、やったんですけれども、結果としては応募がなかったということで、今教育委員会の事務局の中で検討しまして、5月1日から1か月、同じ条件ですけれども、追加募集という形で、もう一回、募集をかけてみるということで、今準備をしております。今後については応募状況を見て、いろいろなことを検討しなければいけないのかなと思っておりますけれども、まず5月、1か月応募をかけて、必要な方がいれば貸与していきたいと思っております。というところで状況の報告でした。

私からは以上です。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。では、来月の教育委員会についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

来月の教育委員会の日程ですけれども、教育長の事務報告の資料の方にありますけれども、5月の第3木曜日ということで、5月16日にこちらの会場で開催をしたいと思いますので、委員の皆様どうかご出席の方、よろしく願いいたします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(橋本委員)

この前、学校の校務員さんとお話をした時に思ったことですが、校務員さんの仕事の中で、一人でやるより二人でやった方が作業がはかどる部分もかなりあるという話をしていました。そこで、小学校と中学校の校務員さんが必要に応じて協力体制を取ることができれば、はかどる作業があるのではないかなと思いますので、機会があったら校務員さん方の意見を聞いてみたらどうかと思いました。

(丹野学校教育課長)

ありがとうございます。昨年度も取り組みましたが、隣接校の校務員さん同士が、校務の共同実施ということで促進しております。実際、学校長の了承を得られれば、いつでもいいです。というような弾力的な運用にはしておりますが、なかなか進んでいないのが現状です。今後周知いたしまして、校務員さん方にお知らせするようにいたします。

(田口委員)

やはり脚立を使っただけの作業や草刈りなど危険作業は、複数でやることによって、事故を防げたりすると思いますので、今一度、そういう点も含めて、共同作業が簡単にできるようなシステムを作っていただくということと、事故防止のためにも複数でやるようにという指導をしていただければ有難いなと思います。

(阿部教育部長)

私も、4月1日から着任いたしまして、来週の22日からの日程の中で、校務員さんの職場の方を訪れて面談をするという予定しております。ただ今いただきましたご意見等も踏まえまして、各職場の実態、それから労働の安全性、ご指摘のありました部分の徹底について、校務員の皆様と話を進めながら、安全確保については万全を尽くすように、話を進めて参りたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。その他ありますか。

(栗原学習資料館・イベント交流館長)

学習資料館の栗原です。先ほどの教育行政報告の中にもございましたが、文学館では「高井有一 夢の碑の周辺展」を開催しております。会期は6月30日までです。是非お越しください。以上です。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館の小松です。お手元に2枚ほどチラシをお配りしました。1枚目「平福百穂 画と短歌－百穂をめぐるひとたち」画家だけではなく、アララギ派歌人としても活躍した百穂を多くの方に知っていただきたいと思い、館で収蔵しております百穂が詠んだ歌を軸にしたもの、短冊にしたものを今回多数飾っております。また百穂と交流があった歌人である島木赤彦が角館に来た際に詠んだ歌の短冊等も展示しておりますので、この機会にご覧いただければと思います。それから、もう1枚「SOMA ILLUSTRATI

ON展」というチラシをお配りしていますが、こちらは角館高校を卒業されました相馬啓人さんという、現在大仙市で職員なさっている若い方なんですけれども、この方の展示をカルチャールームの一室で、5月11日から18日まで開催予定です。ご覧いただいて分かるように、ちょっと魅力的な個性的な可愛らしいイラストをたくさん展示する予定でありますので、こちらの方もお時間ある時にご覧いただければと思います。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

それでは、これで令和6年第6回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時45分)